

令和6年2月 一宮市国民健康保険運営協議会会議録

- 1 開催日時 令和6年2月8日（木）午後2時から午後2時47分
- 2 開催場所 本庁舎 14階 1401会議室
- 3 議 題
 - 1 国民健康保険税条例改正の諮問について
 - 2 第2期 一宮市国民健康保険データヘルス計画 最終評価について
 - 3 第3期 一宮市国民健康保険データヘルス計画 策定について
 - 4 その他
- 4 公開・非公開の別
公開
- 5 出席委員
 - *被保険者代表
野村郁子、加藤しげ子、安藤典子、田中美津子、五藤真里代、丹羽弘樹
 - *保険医・薬剤師代表
櫻井義也、高御堂祥一郎、加藤伸一、青山圭一、小川勝人、井谷政義
 - *公益代表
渡部晃久、本山廣次、浅野一、加藤亘、志水清和、中村憲昭
- 6 欠席委員
なし
- 7 一宮市出席者
 - *中野市長
 - *市民健康部長 以下10人
- 8 傍聴者
1人
- 9 会議内容

安江専任課長： 開会

- ・出席委員数が定足数を満たしていることを確認
- ・協議会概要説明（内容公開、開催時間1時間程度）

浅野会長： 会長あいさつ

- ・令和5年度一宮市国保の一人当たり医療費は、大幅に増加。
特に入院に対しては、新型コロナウイルス感染症の影響で減少していた患者数が増え、医療費の増加が著しい。
- ・国保被保険者数は、団塊の世代が後期高齢者医療保険へ移行していることや、被用者保険の適用拡大等により、大幅に減少。

- ・令和5年度と比べ、被保険者が大幅に減少しているのに医療費は減少していない状況。
- ・本日の会議は、県が示した国保事業費納付金を基に、市で検討した令和6年度保険税率の審議を予定。
- ・加えて、前回協議した「データヘルス計画」について、修正案の審議も併せて行う。

中野市長： 市長あいさつ

- ・例年は市役所からも100名余り定年退職者がいたが、定年延長により、60歳定年が段階的に上がるため、今年はゼロ。
- ・働き方改革により、被用者保険に加入し続ける。
国保としては60歳で退職した方が加入し、75歳の後期高齢者加入までの階層が多数であったが、そこが減少することにより厳しい状況となり、財政的に追い込まれていく。
- ・今年は元日から、能登半島地震という大変悲惨なニュースがあった。
一宮市も、その日の夜に消防職員15名が、年始休みを返上して石川県に駆け付けた。そして、翌2日からは水道給水車や市民病院のDMAT、災害派遣医療チームが石川県へ行っている。
- ・櫻井医師会長を始め、医師会でもJMAT(医師会派遣チーム)で、尽力をいただいている。

安江専任課長： 中野市長から運営協議会への諮問

〔市長 諮問書を会長に手渡し〕

〔事務局 諮問書の写しを全委員に配付〕

〔以降の議事進行は、会長が行う〕

浅野会長： 議事進行を着座にて進行。

- ・会議録の署名者を指名（田中美津子委員、高御堂祥一郎委員）
- ・これより、諮問の審議に入る。

〔市長 退席〕

浅野会長： 議題1「国民健康保険税条例改正の諮問について」

事務局からの説明を依頼。

川口課長： 国民健康保険税条例改正案について説明。

「1 財政・事業運営方針と国保事業費納付金」を説明。

- ・ 県が算定した国保事業費納付金を納付できる税率等を設定。
- ・ 保険税の増額を緩和するために、令和6年度に利用可能見込の繰越金の全部、約3億円を利用。
- ・ 一般会計繰入金は従来通り、市全体で国保会計を支援する考え方で、令和5年度同様、加入者1人あたり1万円の繰入金を予定。

「2 愛知県が算定した国保事業費納付金」を説明。

- ・ 令和6年度の国保事業費納付金の総額は、約103億5千万円。
- ・ 令和5年度と比較して、約1億5千万円増。
- ・ 被保険者数は3,094人減少の見込み。
- ・ 被保険者1人あたり、9,748円。率にして6.4%の増。これを単純計算すると、1人あたり約1万円の増額が必要となる。
- ・ 事業費納付金について、一宮市の状況を資料で説明。
医療費水準は、愛知県内で10位。医療費は多い方である。
所得水準は、愛知県内で下から4番目に低い所得となっている。これらを勘案して県は各市町村の国保事業費納付金を決め、1人あたりの納付金額を算出する。
- ・ 一宮市は県内36位で、県平均よりも低い納付金額。

「4 所得別世帯数」を説明。

- ・ 所得が43万円までの世帯が約30%、200万円までの世帯で約67%を占めている。

「5 一宮市国民健康保険 令和6年度の保険税」を説明。

- ・ 国保事業費納付金を納めるために、国保税として加入者から徴収する必要額を求める。
- ・ 標準保険税率は、国保の税率を決める上で1つの指標であり、一宮市の現行保険税率、令和6年度の改正案を記載している。
- ・ 改正案のとおり引上げをしてもなお、約3億1,100万円の不足となるため、これを繰越金で補填する。

「7 令和5年度税額と令和6年度税額との比較事例」を説明。

- ・現行税額と改正案税額との比較事例で、世帯の構成や収入によって、税額がどう変化するかを表す。
- ・所得割は、令和5年度時点で引上げており、また当市の場合は低所得者層が多いため、所得割の引上げにより得られる増収効果が低いので、上げ幅を押さえ、令和5年度に引下げた均等割、平等割をもう一度引上げる。
- ・広く負担をお願いすることとなるが、低所得層の負担が増えすぎないように、また、特定の方に負担が集中しないように配慮し、税収も確保できる案を示している。

浅野会長： 事務局からの説明についての意見・質問の確認。

委員： 今回は、繰越金を値上げの抑制に使うが、令和5年度末予定の繰越金額、基金の現行金額を教えて欲しい。

川口課長： 繰越金は、現在の見込みで、約3億円。
また、令和3年度に2億円を基金に積み立てており、利息と併せて2億5万3,224円になっている。

委員： 令和6年度は税額改定による引上げ抑制に繰越金を充当したが、令和7年度以降はどのような方針を考えているのか。

川口課長： 令和6年度は繰越金の見込額の全額を活用し、税額を急激に上昇させないように対応する。

今後どのようになるか不透明だが、税収により変わる。

どうしても、その年の医療費が払えないという場合は、基金を取り崩す状況になるかもしれないが、基本的に、基金は不測の事態の場合で考えている。

委員： 一宮市国保会計は、数年前まで繰上充用を続けたという前例がある。コロナの関係もあり、それらは解消されたが、可能な限り、再びそういうことを行うべきではないと思う。

基金からできる限り充当をしないで、負担については、できるだけ軽減をお願いしたいが、年度で持続可能な保険税設定が大切である。基金等の運用については、今後も考えながら判断をお願いしたい。

委員： (事務局案で)やむを得ないのではないか。

浅野会長： 市も財政が厳しく、国民健康保険制度維持のため、やむを得ない。

浅野会長： 審議を踏まえ、私が答申案を作成することに了承いただける方は、挙手をお願いします。

〔全会一致で承認〕

浅野会長： 了承を受け、答申案を作成する。

〔会長、副会長 答申案を作成〕

〔事務局 答申案の写しを全委員に配付〕

浅野会長： 答申案を確認し、意見・質問の確認。

委員： 要望

今回、保険税率引上げで諮問される。

この引上げについて、市民から理解をしてもらうための丁寧な説明を、より一層、対応していただきたい。

浅野会長： 議題1 国民健康保険税条例改正の諮問について、答申案のとおり了承できる方は挙手を。

〔全会一致で承認〕

答申案賛同ということで進める。

この答申案を中野市長に渡すため、事務局が呼出し。

〔市長 着席〕

〔浅野会長 答申書を朗読、市長に手渡し〕

中野市長： 答申はもとより、この場での議論、意見などを念頭に進めていく。

浅野会長： 議題2 「第2期一宮市国民健康保険データヘルス計画 最終評価について」を議題とし、事務局から説明を依頼。

三輪専任課長： 議題2 「第2期国民健康保険データヘルス計画 最終評価」を説明。最終案について、項目2の変更点の6点について修正し、第2期国民健康保険データヘルス計画最終評価、最終案を作成した。

浅野会長：事務局からの説明についての意見・質問の確認。

〔意見・質問者 なし〕

三輪専任課長：最終評価は3月に公表予定。ウェブサイト、広報等にも、公表について掲載予定。

浅野会長：続いて、議題3「第3期一宮市国民健康保険データヘルス計画策定について」を議題とし、事務局から説明を依頼。

三輪専任課長：議題3「第3期国民健康保険データヘルス計画 策定について」を説明。

- ・10月25日に第3者機関の愛知県国保連合会、保健事業支援、評価委員会から助言を得た。
- ・1/4から2/5までパブリックコメントを実施した。
コメント2件については、本日配布の追加資料にあり。
- ・パブリックコメントについては、計画の目標、評価指標などについての意見はなく、パブリックコメントによる修正はなし。
- ・変更点は一覧のとおり。

浅野会長：事務局からの説明についての意見・質問の確認。

〔意見・質問者 なし〕

三輪専任課長：第2期最終評価と同様に、3月に公表予定。

令和6年度以降の保健事業は、このデータヘルス計画に基づき実施していく。

浅野会長：議題4「その他について」事務局に確認。

川口課長：特になし。

浅野会長：委員へ、その他の意見等を確認。

中野市長：議題2 国民健康保険データヘルス計画最終評価の特定健康診査受診率について、愛知県はコロナ後にV字回復している。一宮市の受診率はコロナ禍でもあまり落ち込まなかったが、令和2、3、4年でみると、まだ減少傾向にある。

令和5年度の状況を確認しないと分からないと思うが、どのように考えているか。

三輪専任課長： ・一宮市の特定健康診査は、医師会の協力の下、市の協力医療機関で実施している。

・コロナによる受診控えは収まりつつあるが、まだ影響下にあり、ワクチン接種、発熱外来などの影響もあり、受診率が伸びていないと考える。

・ただし、今後は医師の協力の下回復していくのではないかと思っている。

中野市長： 櫻井先生、高御堂先生はどう感じているか。

委員： 極端に減っていないが、減りはしたという感じ。

委員： 極端に減っていない。

数字と比較し、こんなに減ったという感覚はない。

12月末まで健診ができるように変更した点大きい。

コロナ前は10月末の健診終了時期には、駆け込み需要が結構あったが、12月まで延長したところ、感染症が流行し始め、機会を失った方も少しあると考えられる。

委員： かかりつけの医院では、健診受診者が減っているように感じた。

受診する者としては、健康な時に受診するように言われ、二の足を踏んだ。病院には、体調が悪くなった時に行くという感覚があり、健診は元気な時にと言われると、受診し辛い。

委員： 例えば、風邪の時に健診を受診すると、採血で白血球数が高かったり、異常が出たりするし、レントゲンでも肺影が出たりすることもある。

健診結果を判断する上で、調子が良い時の方が良く、正しい評価をしやすいという意味と考える。

浅野会長： 他の意見等の確認。

〔意見・質問者 なし〕

安江専任課長： 業務連絡

・予備日開催中止

【午後2時47分 終了】

会議録署名

会 長

浅野 一

委 員

田中 美津子

委 員

高御堂 祥一郎